

北秋田地域シルバー人材センター作業別安全就業基準

【薬剤散布】

作業名	安全作業のポイント
作業全般	1. 使用にあたっては、用途に合った薬剤を使用し、注意事項等に従って、安全かつ適正な使用をすること。 2. 散布にあたっては、必ずゴム手袋・保護マスクを使用し、扱いには十分注意すること。また、作業途中での喫煙は絶対にしないこと。 3. 散布にあたっては、風向きに十分注意するとともに、作業現場に人が近づかないよう十分注意し、周囲の住民、通行人、家畜等にも配慮すること。特に住宅に隣接する場所での散布は慎重に行うこと。 4. 水道、水源、井戸、河川、湖沼等の周辺での使用に際しては十分注意すること。 5. 余った薬剤の処理には十分注意すること。安易に用水路等に捨てないこと。 6. 夏場の作業では、なるべく朝夕の涼しい時間帯に行うこと。 7. 作業後は、全身を石鹸でよく洗い、作業期間中は衣類を毎日取り換えること。 8. めまいや頭痛がしたり、気分が悪くなったりしたら、すぐに医師の診察を受けること。
蜂駆除	1. 過去に蜂に刺され具合が悪くなった人は作業にあたらないこと。 2. 作業は複数人で行うこと。 3. 防護服、ヘルメット、手袋、長靴を着用し、隙間の無いようにすること。 4. 香りの強いものを身につけないこと。 5. 防護服を着用すると視界が悪くなり平衡バランスも崩れるため、脚立・梯子等の使用にあたっては十分に注意し、他の作業者に脚部を押さえてもらうこと。 6. 駆除後は戻りバチ対策として、巣のあった場所に殺虫剤をまいておくこと。